

平成30年第9回 松山市教育委員会定例会

(高木事務局次長)

ご起立を願います。

一同礼。

(一同)

よろしく願います。

(高木事務局次長)

ご着席ください。

(教育長)

ただいまから平成30年第9回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に白石委員を指名いたします。

ここでお知らせをいたします。

本市の教育委員会では、松山市教育委員会会議規則に基づき、傍聴人に限り入室を許可できることとしています。

本日の教育委員会定例会には、4人の傍聴を許可しておりますので、ご報告をいたします。

あわせて、カメラの撮影等も許可しておりますので、申し上げます。

傍聴人に申し上げます。

教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対し、賛成あるいは反対の意見表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

規則等に基づき非公開の議決があった時は、一時的に退席をしていただきます。

また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、申し上げます。

議題に入る前に、任期満了により退任されました牛山委員に代わり、先の議会で同意を得て、10月4日付けで教育委員に任命されました松坂純子委員をご紹介します。

松坂委員は、愛媛大学教育学部を卒業され、愛媛県教育委員会での行政経験も含め38年間、小学校教諭を中心に教育現場でご活躍いただきました。

特に、本市教育委員会の特色であり、その集大

成とも言える新刊が今月完成するなど、大きく発展しております「ふるさと松山学」について、その基礎となった第一弾「語り継ぎたい ふるさと松山 百話」の編集委員としてご尽力いただいた方でございます。

それでは、松坂委員にごあいさつをお願いいたします。

(松坂委員)

失礼いたします。

松坂純子でございます。

私はただいまご紹介いただきましたように、昭和50年に松山市立八坂小学校をスタートに、小学校で31年、途中愛媛県教育委員会で7年、退職しましてから教育支援センターで1年勤めさせていただきました。

このような教育現場での経験をもとにいたしまして、本市教育のさらなる発展のために力を尽くしてまいりたいと考えております。

どうかよろしくお願い申し上げます。

(教育長)

ありがとうございました。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

続いて、松坂委員にとりましては、初めての委員会となりますので、事務局の紹介をお願いいたします。

(家申事務局長)

はい、教育委員会事務局長の家申正治でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、私から事務局次長並びに課長級職員の紹介をさせていただきます。

まず、高田稔事務局次長でございます。

次に、高木伸治事務局次長兼生涯学習政策課長でございます。

次に、大本光浩事務局次長兼学校教育課長でございます。

次に、吉岡信一地域学習振興課長でございます。

次に、重信美樹学校教育課教職員担当室長でございます。

次に、越智文明学校教育課教職員担当室管理指導監でございます。

次に、稲田直行教育研修センター事務所長でございます。

次に、鷲谷浩三学習施設課長でございます。

次に、沖広善久文化財課長でございます。

次に、加地寿徳文化財課子規記念博物館所長でございます。

次に、石橋修保健体育課長でございます。

次に、岸洋一保健体育課部活動支援担当課長でございます。

次に、渡部将康教育支援センター事務所長でございます。

次に、杉野古典中央図書館事務所長でございます。

最後に、芳野裕成中央図書館事務所専任課長でございます。

各所管の事業を通じて、本市教育行政の目標に掲げております「生きる喜びが実感できる人づくり」の実現に向け、取り組んでまいりますので、松坂委員におかれましては、ご指導ご鞭撻いただきますようよろしくお願いいたします。

(教育長)

はい、ありがとうございました。

それでは、議事に移ります。

日程第1 報告第9号「公民館長補佐の退任について」を議題といたします。

吉岡地域学習振興課長から説明を求めます。

(吉岡課長)

地域学習振興課です。

よろしくお願いいたします。

お手元の資料1ページをお願いいたします。

報告第9号「公民館長補佐の退任について」ご説明申し上げます。

社会教育法第28条第1項及び松山市公民館運営内規第4条第1号により、潮見公民館館長補佐、大門哲郎さんが、退任されたため、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定に基づき報告するものです。

退任理由は、8月21日にご逝去されたことによるもので、急施を要するため、教育長の専決により処理しましたので、ご報告いたします。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第9号「公民館長補佐の退任について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第2 報告第10号「学校医の退任について」を議題といたします。

石橋保健体育課長から説明を求めます。

(石橋課長)

保健体育課でございます。

よろしくお願いいたします。

資料の3ページ、学校医の退任についてご報告いたします。

去る、8月24日に、生石小学校学校医の河原泰彦氏から、一身上の都合を理由に、学校医の職を退く旨、退職願が提出されたため、同日付で、教育長の専決処分により、同氏の退任を認めましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、ご報告いたします。

なお、後任の学校医につきましては、現在、松山市医師会に推薦を依頼しておりますので、推薦いただき次第、委嘱手続きを行う予定でございます。

以上でご報告を終わります。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第10号「学校医の退任について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

本日より予定の日程は以上となりますが、委員の方々から何かご意見やご質問などがございますか。

(一同)

なし

(教育長)

はい、それでは、以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて、平成30年第9回定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(高木事務局次長)

ご起立を願います。

一同礼。

(一同)

ありがとうございました。